

引越し等が出る家庭ごみの処理について

★引越し等が決まったら下記の方法により早めに処理をお願いします★

方法1 粗大ごみの戸別収集で処理する(有料) ※要事前申込

家庭から発生した粗大ごみ※を自宅の前に出し、それを環境クリーンセンターが回収する方法です。

※粗大ごみとは、指定袋に入らない物で、大きさが180cm×120cm×80cm以下の物です。

申 込 先	東金市・九十九里町にお住まいの方	☎ 0475-50-5300
	大網白里市・山武市(旧成東町)にお住まいの方	☎ 0475-50-5301
電話受付時間	午前9時～午後4時(土日・祝日及び年末年始を除く) ※週初めは電話が集中し、繋がりにくい場合があります。	

- ・地区ごとに収集日が決まっていますので、即日収集はできません。
- ・品目のサイズ、個数をご確認のうえ、ご連絡ください。
- ・受付可能な収集日は、直近の収集日とその翌週の収集日の2週分となります。
【締 切 日】 収集日を含まず平日で3日前(土日・祝日を除く)まで
【品目の追加・変更】 収集日を含まず平日で2日前(土日・祝日を除く)まで
【キャンセル】 収集日当日まで

■収集日

地域	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
東 金 市	東金・日吉台	正気	田間	大和・豊成・福岡	嶺南・城西・公平・ 丘山・源
大 網 白 里 市	山辺	瑞徳	白里	増徳北・増徳南	大網
九 十 九 里 町	豊海	片貝	作田	—	—
山 武 市	緑海・鳴浜	大富・南郷	成東	—	—

方法2 クリーンセンターに自己搬入して処分する(有料) ※要事前受付

本人または家族・親族(3親等以内に限る)が環境クリーンセンターに搬入する方法です。

※本人及びごみの発生場所の確認のため公的な身分証明書の確認をしています。

※家族・親族(3親等以内に限る)による搬入の場合は、搬入者の身分証明書、排出者の住所、氏名が分かる書類(身分証明書、固定資産税納税通知書、公共料金の領収書等)、「家庭ごみ(一般廃棄物)処理等申請書」が必要となります。

※処理できる大きさを超える物、処理できない物は搬入できません。(詳細は「ごみの持ち込みのページ」でご確認ください。)

自 己 搬 入 受 付	☎ 0475-55-9141
搬 入 受 付 時 間	月曜日～金曜日 8:30～11:40 13:00～16:40 土曜日 8:30～11:40 (土曜日の午後・日曜日はお休みです。)
搬入できるごみの種類	可燃ごみ、粗大ごみ、金属類、カン、ビン・ガラス類、ペットボトル、蛍光灯類、電池類
ごみ処理手数料	10kgあたり130円(消費税別)

- ・事前に分別し、乾電池・穴の開いていないスプレー缶・リチウムイオンバッテリー等の危険物が混在しないようご注意ください。
- ・スプリング入りマットレスは布等をはがし、スプリングだけにしてください。
- ・傘、パラソルは布やビニールをはがし、骨組みだけにしてください。
- ・小型家電のコードは切り離し、100cm以内にして束ねてください。
- ・電池類は絶縁処理(端子部分をセロハンテープで覆う)をしてください。

方法3 市町の許可業者※「一般廃棄物収集運搬許可業者」に処分を依頼する(有料)

一度に処理したい場合や自己搬入できない場合、また戸別収集では引越日に間に合わない場合は、市町で許可している「一般廃棄物収集運搬業許可業者」に依頼してください。詳細は、市町発行の「家庭ごみの出し方」をご覧ください。

《参考》テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処理方法(有料)

家電リサイクル法によりリサイクルが義務付けられています。下記のいずれかの方法で処理してください。

- ①購入した販売店に依頼する(有料)
- ②市町の一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼する(有料)
- ③自分で指定取引場所へ搬入する(有料)

家電リサイクル券センター(☎ 0120-319-640)にリサイクル料金を確認後、リサイクル料金を郵便局で支払い、リサイクル券を記入して直接指定場所へ搬入してください。

《指定場所》日本通運(株)千葉東支店: 佐倉市大作1-8-7 ☎ 043-498-0856
 南総通運(株)茂原支店: 長生郡長柄町山根1193-1 ☎ 0475-30-7333